

番号：140828

国名：ガーナ

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：HIV 母子感染予防に係る運営能力強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年11月上旬から2014年12月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.53M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	16日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月15日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ガーナ/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

ガーナの15～24歳の妊婦のHIV/エイズ有病率は2.0%（2010年）、2.1%（2011年）、1.3%（2012年）と、ここ数年3%以下で推移している（ガーナエイズ委員会、2014）。他方、HIV母子感染予防（PMTCT：Prevention of Mother-to-Child Transmission of HIV）サービスは全州で開始されているものの、右サービスを提供する産前検診施設は5.6%と少ない（2010年時点/UNICEF、2011）。PMTCTサービスの提供は、母子感染が5歳未満の子どもがHIVに感染する実質上唯一の原因である中、ガーナがミレニアム目標の「4：5歳未満児死亡率の削減」、「5：妊産婦の健康改善」、「6：HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止」を達成する上で重要である。この課題に対し、ガーナ政府は、2010年8月、国家PMTCT拡大計画（2011-2015）を、ガーナエイズ委員会（GAC：Ghana AIDS Commission）、ガーナ保健サービス（GHS：Ghana Health Service）、UNICEF、WHO及びUNAIDSの共同で発表し、PMTCTサービスの拡大に重点的に取り組んでいる。

上記の背景の下、ガーナ政府からの協力要請を受けて、現在JICAはグレーター・アクラ州において技術協力プロジェクト「HIV母子感染予防に係る運営能力強化プロジェクト」（以下「プロジェクト」）を実施中である。同プロジェクトは2012年4月から2015年3月までを協力期間とし、保健省、GHS、GAC及びグレーター・アクラ州保健局（RHD：Greater Accra Region Health Directorate）を主なカウンタパート（C/P）機関として実施されている。プロジェクト目標は、グレーター・アクラ州においてPMTCT-IEC（Information、Education and Communication（啓発活動））サービスの提供体制が強化されることである。支援型監督指導、HIV/エイズ、PMTCT、データ管理、教材開発といった分野の専門家を派遣している。

これまでのところプロジェクトは順調に進展している。成果1はPMTCTサービスにかかる監督指導能力の向上であり、プロジェクトにより作成されたチェックリストが監督指導に活用されてきている。また、産前検診サービスを提供する医療従事者に対してPMTCTサービスを実施するための研修を行ってきている。成果2はPMTCT-IECサービスが教材と共に効果的に実施されることであり、プロジェクトが作成した啓発ビデオ等がPMTCTサービス提供施設にて使用され始めている。成果3はPMTCT-IECカウンセラーの能力強化であり、これまでにデータ管理研修等が行われている。さらに、2014年夏にはエンドライン調査が実施され、これまでのプロジェクト活動や成果に関連するデータが収集されている。

今回実施する終了時評価調査は、2015年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、関係機関に対する提言及び今後の類似業務の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては、監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年11月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、エンドライン調査報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他関係機関等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2014年11月上旬～11月下旬)

- ① JICA ガーナ事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ ガーナ側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びガーナ側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書 (案) (英文) の取りまとめを行う。
- ⑥ 評価報告書 (案) に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果の JICA ガーナ事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2014年11月下旬～12月上旬)

- ① 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文) を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書 (和文) について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (3) のすべてとする。

- (1) 評価報告書 (英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書 (案) (和文)
- (3) 評価調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記 (1) ～ (3) については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年11月8日～2014年11月23日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構ガーナ事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ並びに長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供

## (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第二チーム（TEL:03-5226-8368）にて配布します。

- ・ 運営指導調査報告書
- ・ PDM（最新版）（英文及び参考和訳）

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ ガーナ共和国 HIV母子感染予防に係る運営能力強化プロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書

## (3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上